

会議所ニュース

SHIMADA

特

集

平成30年度

県行政に関する要望と回答



OMOTENASHI
Japan service quality

おもてなし規格認証
2018

2018

5

May

CONTENTS

■平成30年度 県行政に関する要望と回答 3～5

■フィルムサポート島田 平成29年度 活動報告 6

■ビジネスマナー講習会の報告 6

■女性部 総会の報告 6

■青年部 総会の報告 6

■氷見商工会議所との友好提携締結に係る交流会の報告 7

■「しまだ夏休み子ども食糧支援事業」を実施します 7

■共済アンテナvol.238 8

■日商委員会より新着情報 9

■『クール・ビズ』の実施について 9

■金融相談・発明特許相談のご案内 9

■小規模企業経営力向上事業費補助金 10

■島田市販路開拓事業費補助金 11

■島田市地域産業振興事業費補助金 11

■島田市産業関連補助金等説明会開催のお知らせ 11

■会員事業所紹介（(株)天野屋呉服店） 12

■会員事業所紹介（(株)ガーデンエクステリア草庵） 12

■会員福利事業委員会からのお知らせ 12

付録

- ・永年勤続従業員表彰のご案内
- ・劇団四季からのご案内
- ・マル経資金のご案内
- ・SIBAからのご案内
- ・保証協会相談会のご案内
- ・金融相談会（一日公庫）のご案内

表紙の紹介

表紙の写真

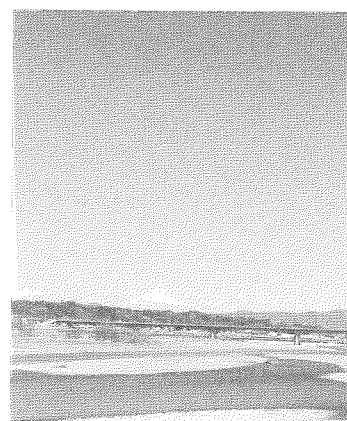
富士山ビュースポット

「島田大橋」

大井川に架かる島田大橋（しまだおおはし）は、全長942.5メートル。1994年に供用開始された。

県道34号島田吉田線として、島田市と榛原郡吉田町を結ぶ物流の要となっている。

晴れた日には、大井川と富士山を望むことが出来る。



会議所カレンダー

2018年5月21日～2018年6月20日

5/21	月	・フィルムサポート島田運営委員会
23	水	・市産業関連補助金等説明会（歩歩路） ・青年部 役員会
28	月	・会員福利事業委員会
29	火	・組織強化委員会
6/1	金	・商業部会 役員会
4	月	・第1回正副会頭会議
5	火	・観光部会 役員会
6	水	・金融相談会（一日公庫） ※付録参照 ・保証協会相談会 ※付録参照

7	木	・おびサボ社会保険労務士会連携セミナー
8	金	・おびサボ法務セミナー「債権管理」（おびサボ）
10	日	・第149回日商簿記検定（島田商高・相良高）
15	金	・フィルムサポート島田運営委員会 ・金融審査会
16	土	・青年部 県青連役員会・総会・研修会・情報交換会（焼津市）
17	日	・第44回カラーコーディネーター検定
19	火	・おびサボ“嶋田塾”入塾式（市会議棟） ・第1回常議員会 ・青年部 役員会

※会場の（ ）書きがない項目は、島田商工会議所会館にて開催

平成30年度

県行政に関する

要望と回答

この度、当所をはじめとする県下15商工会議所で取りまとめた「平成30年度県行政に関する要望書」の回答書を県知事よりいただきました。当所では、今後も地域経済の諸問題解決に向け、行政等関係機関への適宜要望活動を実施して参ります。回答書を原文のまま掲載いたします。

要望

①富士山静岡空港の路線拡大及びダイヤと便数の確保並びに県外・国外から本県への誘客促進策の実施について（継続）

回答

新規路線の開設や既存路線のダイヤ・便数の改善に向け、航空会社への働き掛けは、あらゆる機会を捉えて実施しているが、交渉に当たっては、既存路線における十分な利用実績を上げることなどが

重要である。

このため、旅行商品の広報・販売支援、ビジネス利用や教育旅行、地域間交流による底堅い需要の確保や、静岡ツーリズムビューローと連携した誘客プロモーション等の実施による訪日需要の取り込みなど、アウトバウンド及びインバウンド双方の一層の利用促進に取り組んでいる。

国内線では、3月25日から山陰地方への初めての路線となる出雲線が就航することとなったところであり、国際線は、国から認定を受けた「訪日誘客支援空港」に対する支援メニューを活用し、国際線の航空会社へのグランドハンドリング経費に係る助成制度を創設することとしており、積極的な路線誘致を展開していく。

今後も、引き続き、航空ネットワークの一層の充実に向けて、新規路線の開拓と既存路線の利用拡大に取り組んでいく。

本県は、世界遺産富士山や崋山反射炉のほか、各地域においても多彩で豊富な観光資源に恵まれているが、全国的に観光誘客競争が激化する中、オール静岡で県外・国外から本県への観光誘客を進めていく必要がある。

引き続き、富士山静岡空港の就航先での旅行会社への営業活動、首都圏等の大都市圏での観光商談会、しずおかツーリズムコーディネート

ネーターによる商品企画支援策を活用することにより本県への観光誘客に努めていく。

加えて、昨年1月に設置した県域DMOである「静岡ツーリズムビューロー」を通じて、地域の関係者と連携しながら県内各地の地域資源の磨き上げを行い、海外市場の分析により把握した旅行者ニーズに基づき、ターゲットに向けた的確な情報発信を行うなど、戦略的なプロモーションを展開していく。

要望

②周辺地域の活性化を踏まえた東海道新幹線「富士山静岡空港駅」（新駅）の設置推進について（継続）

回答

昨年度開催したシンポジウムでの意見等を踏まえ、県民や地域の皆様に富士山静岡空港への新幹線新駅設置による本県への効果やメリットをお示していくとともに、空港と新幹線が直結するという国内で唯一の立地を生かした富士山静岡空港新幹線新駅が、我が国にもたらす様々な効果や新駅の社会的な意義をJR東海に御理解いただく取組を進め、関係市町や関係経済団体と連携して、ふじのくにの玄関口にふさわしい新駅の早期実現を目指していく。

要望

③県道河原大井川港線（谷口橋以東・島田球場付近）の拡幅について（継続）

回答

谷口橋以東においては、平成26年度に源助橋付近のカーブ区間で道路拡幅を実施した。島田球場付近を含むその他の区間については、多大な事業費が見込まれることや、一級河川大井川の河川堤防であるため河川管理者である国土交通省と協議し占用の承諾を得る等の課題がある。整備にあたっては、今後の交通状況や地元理解を得ながら、緊急度や優先度を勘案し、検討していく。

要望

④中小企業倒産防止共済制度の改正による「共済金の災害時貸付請求」の新設、若しくは、自然災害による倒産防止に対応出来る新たな共済制度の創設について（継続）

回答

県では、小規模事業者をはじめとする幅広い事業者の本共済制度を活用していただくことにより、多くの事業者に取り引先の倒産をはじめとする万一の事態に備えていただきたいと考えている。

自然災害は長期間にわたり事業

各種補助金、マッチング等のご相談は
“しましん”におまかせください

地域一体宣言！

このまちで、あなたと
島田信用金庫 地域サポート部
☎ 37-5189

季節の彩りで楽しむ創作和フレンチ

和仏蘭西料理

Le Chant

ル・シャン

島田市柳町9-12（おび通り）
TEL：0547-33-0103 定休日：火曜日

が行えなくなることも想定され、各事業者のBCP策定だけでは、万一の事態に対応が困難となることも考えられる。そのため、27年度から継続して、共済事由の拡大について、(独)中小企業基盤整備機構に働きかけを行っているところである。

なお、県には、制度融資の一種として、広く売上減少のリスクに対応できる経済変動対策貸付の制度がある。本制度では、最近3か月間の売上高が前年同期比で10%以上減少した等の中小企業者や組合は、年率1.5%または1.6%で最大5,000万円まで融資を受けることができるため、これらの制度の活用も考えていただきたい。また、このほかに自然災害等が発生した場合に、必要に応じて適用する中小企業災害対策資金制度を準備している。

要望

⑤国道1号島田金谷バイパス4車線化の早期供用について(継続)

回答

国道1号島田金谷バイパスの4車線化は、平成24年度に新規事業化され、現在、用地買収や大井川を渡河する橋梁下部工事等が国により進められている。

また、藤枝バイパスの4車線化については、平成28年度に新規事

業化され、測量・設計等の調査が国により進められている。

県では、引き続き、関係市とも連携し、島田金谷バイパスや藤枝バイパスの事業推進、早期完成を国に対して働き掛けていく。

要望

⑥富士山静岡空港周辺地域(県道静岡空港線沿い)における桜の植樹による景観整備(仮称)空港千本桜事業)と魅力向上の早期実現について(継続)

回答

これまで県では、「空港ティールーディング構想」の実現と空港の魅力向上を図るため、東側展望広場の整備や、県道静岡空港線法面(富士山静岡空港交差点から空港ターミナルビルまでの区間)及び石雲院展望デッキ周辺への桜の植樹を行うとともに、空港アクセス道路景観計画(平成26年度、平成29年度)に基づき、ヤギによる除草や自然林の拡張、遊歩道の整備など、計画的に空港周囲部の景観形成を図ってきた。

県道静岡空港線のうち空港入口島田交差点から富士山静岡空港交差点までの区間(通称・島田ルート)についても、地元NPO法人との協働により植栽したシバザクラ(太陽光発電施設周辺)の適正な維持管理に努めており、平成30

年度もこうした取組を継続しながら、御要望いただいた桜の植樹を含めて、景観整備の可能性を検討していきたいと考えている。

要望

⑦地域高規格道路「金谷御前崎連絡道路」(金谷相良道路Ⅱ期工区)の早期整備と供用について(継続)

回答

地域高規格道路「金谷御前崎連絡道路」については、全体延長約30kmのうち、倉沢インターチェンジから牧之原市地頭方インターチェンジまでの間の約22kmを平成22年度までに供用している。

残る区間のうち、国道1号菊川インターチェンジから倉沢インターチェンジまで約3kmについては、平成23年度に事業着手し、平成26年度には、橋梁、道路工事に着手した。平成29年3月には、全ての用地買収が完了したことから、早期開通を目指し、工事を推進していく。

要望

⑧高速道路料金割引(大口・多頻度割引制度)の延長及びETC料金割引の廃止・縮小の見直しについて(継続)

回答

高速道路の料金割引については、平成25年6月に、第三者委員会が発表した中間答申を受け、実施目的を明確にした上で、効果が高く重複や無駄のないように、また、生活対策、観光振興や物流対策などの観点を重視しつつ、高速道路の利用機会が多い車に配慮する形で、国が平成26年4月に再編を行っている。

また、第三者委員会は、高速道路ネットワークの効果的・効率的な利用に向けて、高速道路を中心とした「道路を賢く使う取組」が重要とし、引き続き議論を進めており、高速道路の分担率を上げること、死傷者、消費燃料、渋滞の減少が期待できることから、利用促進に向けた取組が重要として、様々な施策を検討している。

大口・多頻度割引の最大割引率拡充措置(40%から50%)については、労働生産性向上や働き方改善を図るため、ETC2.0を利用する自動車運送事業者に対し、本年2月に成立した平成29年度補正予算において、平成31年3月末まで、更に1年間延長されている。

県としては、今後も第三者委員会の議論の動向や国の検討状況等を注視していく。

要望

⑨一般のスポーツ合宿等の誘致を



あっ、それ解決します!

<http://www.technosite.co.jp/>

コンピュータに関する事は、おまかせ下さい。



株式会社テクノサイト

島田市本通5丁目4-4 0547-35-2239

STAMPING & TOOLING



大同産業株式会社

〒427-0011 静岡県島田市東町2186-2
TEL (0547) 36-3333(代)
FAX (0547) 35-1825

促進するための助成制度の創設について（継続）

回答

市外からの交流人口の流入を伴うスポーツ合宿の誘致は、滞在期間が比較的長期にわたり、毎年定期的に利用される可能性がある点で、地域の経済効果やPR効果、また選手と住民の交流による、スポーツを通じた地域の一体感の醸成につながるものである。

県では平成26年度から、東京2020オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致に取り組んでいるところであり、これを好機として、スポーツ合宿適地としての地域の知名度向上や情報発信を図ることにより、国際的な大会の後も、継続的なスポーツ合宿誘致に結びつくことが考えられる。今後、各市町が事前キャンプ誘致の検討や受入体制の整備をして行く中で、一般のスポーツ合宿の受入については、引き続き誘致の対象や狙い、練習会場や宿泊場所といった受入の課題など、現状の把握や先行事例等の情報収集を行うとともに、市町と協力し、誘致の受け皿づくりや関係者間のコンセンサスの形成に努めていく。

要望

⑩県道伊久美元島田線のバイパス道路の早期整備について（継続）

回答

県道伊久美元島田線（供方橋、大津小学校西側）については、今後の交通状況や道路予算の推移を見ながら緊急度や優先度を勘案し、必要があれば整備手法等も含めて事業化を検討していく。

要望

⑪旧金谷中学校跡地の整備促進と周辺地域資源との回遊性向上につながる施策の実施について（新規）

回答

空港とその周辺の賑わいや空港利用の拡充を図るため取り纏めた「空港ティールーガーデンシティ構想」において「風の郷」として位置付けられた旧金谷中学校跡地については、民間活力の導入による有効活用を推進していくため、活用コンセプトや整備・運営のあり方など県と島田市としての基本的な考え方や方向性を整理した基本計画を踏まえ、島田市と共に民間事業者との市場対話や事業セミナーを行い、活用方策の検討や地元における機運の醸成を進めてきた。

昨年10月からは、島田市と共同で「旧金谷中学校跡地活用事業優秀提案者選定委員会」を設置して公募型ポータルを進め、この2月には事業を実施するに相応しい候補事業者（優秀提案者）を選

出し、その結果を踏まえて、土地所有者である島田市は優先的交渉権者を決定した。

県としては、本県の空の玄関口に相応しい広域的な地域づくりの視点に立ち、茶の都ミュージアムや奥大井地域の豊かな自然や美しい景観などの魅力あふれる地域資源を生かして、地域間の共生や対流を生み出すよう島田市等と一層の連携を図りながら取り組んでいく。

要望

⑫在宅医療・介護連携における支援体制の充実について（新規）

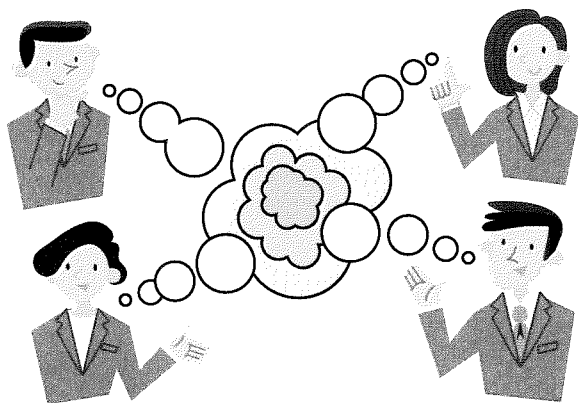
回答

県では、市町の在宅医療・介護連携推進事業の実施状況やその課題について、毎年、市町ヒアリングを実施し、現状の把握に努め、各市町へ情報提供を行うとともに、市町への支援策の検討に繋げている。

また、市町における連携のコーディネート役となる在宅医療・介護連携推進コーディネーターの養成研修に加え、市町における多職種連携の取組を推進するため、昨年度から、県と県医師会の共催により、多職種連携リーダー研修会を開催している。

さらに、県医師会に設置した

「在宅医療推進センター」による、人材育成、在宅医療の普及啓発等の実施、ICTを活用した「在宅医療・介護連携情報システム」（シズケア*かけはし）の構築・運用、患者の在宅復帰支援ツールとなる「在宅療養支援ガイドライン」の作成など、様々な取組を行い、市町を支援しているところである。平成30年度からは、在宅医療・介護に関わる多職種間の連携を促進するため、シズケア*かけはしを活用し、効率的な医療・介護情報の共有のための取組を行うモデル地域に対する支援を行うこととしている。



玄関収納・間仕切・クローゼット

株式会社 鈴木木工

〒427-0111 島田市阪本 631-1
TEL <0547> 38-1328
FAX <0547> 38-1986

PC修理・サポート、映像・HP制作

情報セキュリティマネジメント ISO/IEC27001 認証

株式会社 オカムラ

ドローン空撮・映像制作

まずは、お問い合わせ

www.papas.jp TEL:0547-45-5070

撮影支援を実施

フィルムサポート島田運営委員会（運営委員長落合睦美（株）SJ保険管理パートナーズ代表取締役会長）は、4月11日・14日にNHKドラマの撮影支援を実施した。

当日は、市内2か所で開催が行われ、35人のエキストラの方々が参加した。今後ロケ支援や誘致活動を積極的にやっていく。

平成29年度撮影支援実績

- 撮影支援作品数 8作品
- エキストラ派遣総数 93人
- 直接経済効果 5,307,000円
- 平成29年度エキストラ登録アドレス 3,076

★エキストラ及びロケ応援スタッフ登録者募集中！

映画・ドラマ等の撮影に、ボランティアでエキストラ出演、またはロケ応援スタッフとしてご協力いただける方を募集しています。

登録のQRコードはこちら！

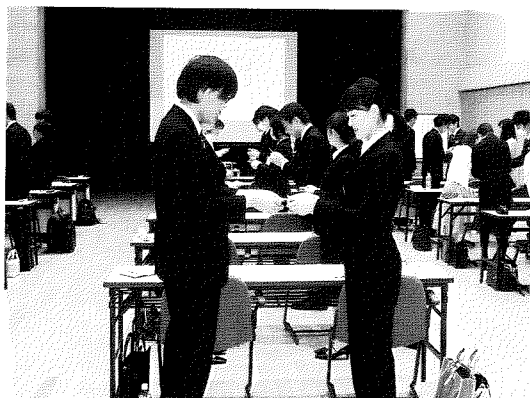


ビジネスマナーの基本を学ぶ

当所と（公財）日本電信電話ユーザ協会志太榛原地区協会の共催による「新社会人・若手社員のためのビジネスマナー講習会」を島田市地域交流センター歩路にて開催し、11事業所から男女43人が参加した。

講師は（有）声の杉山静江氏が務め、ビジネスマナーの基本である挨拶や表情、名刺交換や来客時のご案内、電話対応の仕方等について説明。参加者は、隣の席の参加者とペアを組み、挨拶や身だしなみのチェック、名刺交換、電話応対等をロールプレイングで学んだ。

参加者からは、「言葉での説明だけでなく、ロールプレイも交えることでより理解が深まり、今後仕事をしていく上で自信がいった」との感想が聞かれた。



名刺交換の仕方を学ぶ参加者

平成30年度総会を開催

女性部（会長土屋京子（株）つちやフラワー）は平成30年度総会を開催した。

総会では、平成29年度事業報告・収支決算、任期満了に伴う役員選任、平成30年度事業計画案・収支予算案について審議し、それぞれ原案通り承認された。役員選任では、会長に土屋京子氏（株）つちやフラワー、副会長に片川美知子氏（シマダ・リフォーム）、鈴木愛子氏（アツブルランド（株））のほか、理事4人と監事2人の計9人が選任された。

土屋新会長は、「島田のにぎわいづくりに貢献できるよう、女性部も一丸となって活動に取り組んでいきたい。」と挨拶した。

また、来賓の岩原会頭は、前年度の女性部活動について労うと共に、「今後も明るく楽しく盛り上げていただき、新体制の下、ますますの活躍を期待している。」と挨拶した。



挨拶をする土屋新会長

平成30年度事業計画を決定

青年部（会長奥川幹雄（株）奥川木工代表取締役）は、第30回通常会員総会を開催した。

総会では、平成29年度事業報告・収支決算及び平成30年度事業計画・収支予算について審議し、それぞれ原案の通り承認された。併せて、特別監事の選任が行われ、名取稔文氏（有）名取サービス代表取締役）が選任された。

本年度は「We are one」をテーマに、深め、楽しもう島田YEG!」をスローガンに掲げ、「政策提言」、「高校生と会話しよう」、「模擬面接」、「フットサル大会」等を継続するほか、新規事業として「親会・女性部・県青連等との交流」、「地域活性化」等にも取り組んでいく。



参加者全員で記念撮影

友好提携締結を目指して氷見商工会議所を訪問

4/16

4/17

当所からの申し入れを受け、昨年5月以降、事務レベルで協議を進めて来た富山県氷見商工会議所との友好提携締結を前に進めるため、当所正副会頭をはじめ8人が氷見商工会議所を往訪した。

氷見市は、人口約47,000人の「寒ブリ」で有名な日本海に面した港町であり、氷見商工会議所の会員事業所数は、約1,650と当所と同規模。地域資源を活かした地域活性化に大変力を入れている商工会議所です。

今回の往訪の目的は、本年度内の友好提携締結を目指し、まずは、正副会頭が膝を交えて交流することにより、互いを理解し合うために企画したものです。

寺下会頭をはじめ、堀江副会頭、飯田副会頭、小堀副会頭、清水副会頭、京田専務理事から熱烈な歓迎を受け、同商工会議所会館にて交流会を開催すると共に、氷見市を知るという意味で市内企業視察をさせていただいた。

また、17日に開催された氷見丸まげ祭りには、当市から同行した女性2人が参加し、花を添えることができた。今回の往訪により、当所と氷見商工会議所の距離感はぐっと近づき、友好提携締結に向け、大変有意義な機会となった。

なお、今後は本年9月に開催される島田蠶まつりに寺下会頭以下氷見商工会議所の皆様をお迎えすることになっています。



丸まげ祭り会場にて



「まだ夏休み子ども食糧支援事業」を実施します!

*島田市では NPO 団体と共催し、給食がなくなる夏休み期間中に子どもがいる家庭に対して次のとおり食糧の提供と相談窓口の紹介を行います。どうぞ、お気軽にお問い合わせください。(昨年度は71世帯への提供をおこないました。)

- 【申請期間】 平成30年6月1日(金)～6月30日(土)
- 【対象家庭】 島田市在住の子ども(高校生まで)のいる家庭
- 【利用料】 無料
- 【提供食糧】 賞味期限が1か月以上ある食糧(米、レトルト食品、お菓子等)
- 【配布期間】 平成30年7月17日(火)～8月27日(月)
- 【配布場所】 POPOLO(ポポロ) 島田事務所 島田市大津通り10-16

主催 NPO 法人 POPOLO 054-254-5718
共催 島田市・島田市教育委員会・島田市社会福祉協議会

「フードドライブ(食糧提供運動)」実施中!

常設回収ボックス設置場所：市役所本庁、川根支所、金谷南支所、六合公民館、初倉公民館に回収ボックス設置

問い合わせ：POPOLO(ポポロ) または 市福祉課 36-7158

み・らいふ はばたき共済

契約者配当金還元率(平成29年3月～平成30年2月) が決定しました！

「み・らいふ はばたき共済」は毎年の更新後に前保険期間の収支計算を行い、剰余金が生じた場合は契約者に配当金をお支払いしております。

保険年齢	性別	掛金/月	契約者配当金	配当率
15 歳～ 60 歳	男性・女性	800 円	175 円	21.89%
61 歳～ 65 歳	男 性	1,199 円	412 円	34.43%
	女 性	805 円	246 円	30.58%
66 歳～ 70 歳	男 性	1,670 円	612 円	36.65%
	女 性	978 円	319 円	32.65%
71 歳	男 性	2,057 円	775 円	37.71%
	女 性	1,188 円	408 円	34.36%
72 歳	男 性	2,202 円	837 円	38.01%
	女 性	1,273 円	444 円	34.89%
73 歳	男 性	2,401 円	921 円	38.37%
	女 性	1,378 円	488 円	35.45%
74 歳	男 性	2,616 円	1,012 円	38.69%
	女 性	1,493 円	537 円	35.98%
75 歳	男 性	2,851 円	1,111 円	38.99%
	女 性	1,619 円	590 円	36.47%

■契約者配当金は、6月20日頃に現在掛金を引き落としさせていただいている口座へお振込みします。着金には2～3日かかる場合もありますので、ご了承ください。また、契約者配当金の計算上、円未満の端数が発生することから実際にお振込みする金額とは若干異なりますのでご了承ください。

問い合わせ 総務課



経営者の未来と
会社の安心のために。

●お引受けには所定の条件があります。本商品をご検討の際には「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」 「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

AXA-A1-1801-0096/9F7

アクサ生命

会社を守りながら、
ご勇退後をより豊かなものにするために。

アクサの
長期保障の
定期保険

フォローアップライフ

災害保障重点期間設定型定期保険

特長 1 98歳までの長期の死亡保障を、
割安な保険料で準備できます。

ご契約から一定期間は災害以外を原因とする
死亡保険金を抑えるため、その分保険料が割安です。

特長 2 まとまった資金が必要になったときには、
契約者貸付や払いもとし金をご活用いただけます。

特長 3 簡単な3つの告知項目でお申込みできます。
医師の診査は不要です。

※告知項目についてはパンフレットでご確認ください。

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度/福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社
静岡支社 藤枝営業所
〒426-0025 藤枝市藤枝4-7-16
TEL 054-644-7835

政策課題の動向

中国の動き

(1) 全国人民代表大会 (3月5日～20日) のポイント

① 憲法改正

- ・ 国家主席の任期を「2期10年」までとする規制を撤廃し、習近平氏は2期目が終わる2023年以降も続投が可能に。
- ・ 「習近平の新時代の中国の特色ある社会主義思想」を明記。
- ・ 公職者の汚職を摘発するための新たな機関「国家監察委員会」を創設し、反腐敗闘争の新しい司令塔に。

② 李克強首相による政府活動報告 (抜粋)

- ・ 18年の経済成長率目標を17年と同じ「6.5%前後」に据え置き、量から質への転換を重視する姿勢を鮮明に。

③ 新体制の選出

- ・ 国家主席には習近平氏を、國務院総理には李克強氏を再選。
- ・ 国家副主席には王岐山・前共産党中央規律検査委員会書記を最高指導部・政治局常務委員を退任後、異例の選出。
- ・ 國務院副総理には韓正前上海市書記、孫春蘭前党統一戦線部長、胡春華前広東省書記、劉鶴前發改委副主任を選出。
- ・ 今後の外交政策・経済政策は、王岐山副主席を中心に外交は楊潔篪氏 (政治局員) と王毅外相 (國務委員) が、経済は劉鶴副総理が担う見込み。

(2) 中国による対米報復措置

- 3月23日 米国が鉄鋼・アルミニウムの輸入制限を発動
- 4月2日 中国が報復措置を実施。対象は米国から輸入する豚肉等計128品目で、最高25%の関税を上乗せ
- 4月3日 米国が知財権侵害を巡る制裁対象の中国製品候補1300品目に25%の関税を適用と公表
- 4月4日 中国が報復措置を公表。米国から輸入する大豆や自動車、航空機など合計106品目に25%の関税を上乗せ
- 4月5日 米国が報復措置に対抗し、新たに1000億ドル規模の追加関税を検討する方針を発表

(3) 日中関係

● 日中関係は関係改善の上り坂にある。

2017年5月 二階自民党幹事長が「一帯一路」国際協力ハイレベルフォーラムへ出席 (於北京) ⇒ 習国家主席に安倍首相の親書を手交

2017年7月 日中首脳会談※習国家主席 (於ハンブルグ)

2017年11月 日中首脳会談※習国家主席 (於ダナン)

2017年11月 日中首脳会談※李克強首相 (於マニラ)

2017年11月 合同訪中団による李克強首相会談 (於北京)

2017年12月 山口公明党代表が習国家主席と会談 (於北京)

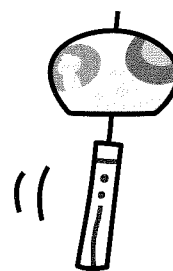
- 今後は、安倍首相が示したロードマップ (日中韓サミット(5月予定) ⇒ 安倍首相訪中 ⇒ 習近平国家主席訪日) を具現化を目指す一方、安倍政権が掲げる「自由で開かれたインド太平洋戦略」の下での「一帯一路」の中国との協力の在り方が課題。

- 昨年の日中国交正常化45周年に続き、本年は日中平和友好条約締結40周年となり日中双方で様々な記念行事を実施。

『クール・ビズ』の実施について 5月1日～10月31日

当所では例年、節電・省エネの観点から、『クール・ビズ』を実施しており、今年度は上記の通り実施いたします。上記期間中に開催する当所主催の会議等へのご出席の際は、ノーネクタイ、ノージャケット等の軽装でご出席くださいますようお願いいたします。なお、気温・室温等に応じて、ジャケット等の着用を妨げるものではありません。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

問い合わせ 総務課



金融相談会 (一日公庫) ※付録参照

日程：平成30年6月6日(水) 10時～16時 相談員：日本政策金融公庫担当者

企業資金の借入相談や開業資金の借入相談等お気軽にお出掛けください。

発明・特許相談

日程：平成30年6月18日(月) 13時～16時 相談員：(一社) 静岡県発明協会担当者等

あなたのひらめきをサポートします!! 発明・特許、知的財産権等に関するご相談は、専門家による無料相談会をご利用ください。ご予約をお待ちしています。

会場 島田商工会議所

問い合わせ 中小企業相談所

相談無料
秘密厳守
予約制

平成30年度 小規模企業経営力向上事業費補助金

静岡県は、県内の小規模企業を対象として、「新たな需要の開拓」又は「生産性の向上」を目指して行う工夫・改善による新たな取組に要する経費を助成します。

補助対象者

小規模企業（ただし、過去に経営革新計画の承認を受けた企業は除きます。）

補助対象事業

以下の要件のすべてを満たすもの

- 1 自社がこれまでにやったことがないもの又は既存のものを大幅に改善するもの
- 2 新たな需要の開拓又は生産性の向上を目指して行うもの
- 3 経営革新計画の承認取得を目指す3年間の経営ビジョンを策定した上で行うもの

<取組の例>

業 種	具体例
サービス業	・新サービス開始（レストランがケータリング）時や新分野参入（美容院がネイルアート）時の機材、什器、メニュー表作成など
小売業	・新販売方法（通信販売参入）や新商品群の取扱い（書店が雑貨を販売）開始時のシステム料、店舗・空間デザインなど
製造業	・新製造手法の導入や新分野参入（部品メーカーが健康グッズ）時の新規設備導入費、試作委託費、試作材料費など

補助の内容

- ・補助率 2/3 以内
- ・限度額 50万円
- ・対象経費 開発費、機械装置等費（ITソフトウェア含む）、広報費、委託費ほか

申請手続き

- ・申請期間 平成30年5月1日～平成30年6月30日
- ・申請方法 所定の申請書類を郵送又は持参
- ・申請先 最寄りの商工会・商工会議所
※商工会地区の企業は商工会へ、商工会議所地区の企業は商工会議所へ。

補助対象となる小規模企業

常時使用する従業員数が次のとおりであるもの

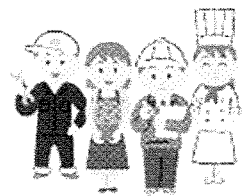
- ①製造業、建設業、運輸業、サービス業（宿泊業、娯楽業）、
その他の業種（②を除く。）：20人以下
- ②卸売業、サービス業（宿泊業、娯楽業を除く。）、小売業：5人以下

申請・問い合わせ

島田商工会議所 中小企業相談所 TEL：0547-37-7155

静岡県経済産業部商工業局経営支援課

TEL：054-221-2806



新たな取組に挑戦する
小規模企業を応援します！

醸造元

おきな多かき 若井 鬼ころし

創業天保三年 百八十五年の伝統を守る

株式会社 大村屋酒造場

静岡県島田市本通 1-1-8

TEL0547-37-3058 FAX0547-37-7576

特種東海製紙グループ



新東海製紙株式会社

代表取締役社長 佐野 倫明

〒427-8510 静岡県島田市向島町4379番地 TEL：0547-36-5151

URL：https://www.shin-tokai-paper.co.jp/

島田市販路開拓事業費補助金

市内の中小企業者等の振興を図るため、新たな市場の開拓を目的とする展示会、見本市、物産展等を開催または出展する企業者等に対して補助金を交付します。

※同一内容の展示会開催及び展示会出展への補助は2回までとなります。

【補助対象者】市内に主な事務所を置く中小企業者、事業協同組合、商店街振興組合

【補助対象事業・補助対象経費・補助額】

補助の対象		補助額
区分	経費	
(1) 自らが開催する 展示会等	旅費、宿泊費、運搬費、会場借料、会場装飾費、広告宣伝費	事業費の2分の1 (注1)小規模企業者は3分の2以内 上限30万円
(2) 他者の開催する 展示会等 への出展	旅費、宿泊費、運搬費、会場借料 (出展小間料)、会場装飾費、広告 宣伝費	事業費の2分の1(小規模企業者は 3分の2)以内上限15万円

注1：常時使用する従業員の数が20人(商業またはサービス業に属する事業を主たる事業として営む者については、5人)以下の事業者

【注意事項】○事業開始前の申請が必要です。事前に下記窓口までお問い合わせください。

○同一年度内においては、事業区分を問わず1企業者(団体)につき1回限りの交付。

島田市地域産業振興事業費補助金

中小企業者等の設備整備、研究開発、従業員の労働環境改善施設整備、ICT導入を支援します!!

【対象業種】製造業、小売業(製造を伴うもの)、建設業、運輸業、郵便業、その他地域経済の活性化に資すると認められるもの(サービス業(一部)、学術・開発研究機関、商品検査業など)。区分により対象が異なりますので、詳しくは下記窓口までお問い合わせください。

【対象事業】

区分	補助の対象となる経費	補助率	補助限度額
1. 機械設備整備事業	生産設備、加工設備等の整備に要する経費	10分の1以内	100万円
2. 研究開発事業	新製品、新素材等の研究開発に要する経費	2分の1以内	50万円
3. 労働環境改善施設 整備事業	更衣室、シャワー、洋式トイレ等の施設の整備又は改修に要する経費	10分の1以内	
4. ICT導入事業	販売促進、生産管理等への情報通信技術の導入に要する経費	2分の1以内	10万円

・区分1及び区分3の事業については、市内において整備するものに限りします。

・区分3の事業については、市内に主たる事業所を有する事業者により施工されたものに限りします。

【注意事項】

○事業着手前に必ずご相談ください。

○国、県等の補助金の交付を受ける事業は、対象外になります。

問い合わせ・申請書類提出先 島田市産業支援センター「おびサポ」TEL: 0547-54-5760

島田市産業関連補助金等説明会開催のお知らせ

●市の産業関連補助金や制度を上手に活用する方法をご説明します。



【日時】5月23日(水)午後2時～3時30分

【定員】50人(参加無料)

【会場】地域交流センター「歩歩路」

【申込】島田市産業支援センターへ電話またはFAX TEL 0547-54-5760 FAX 0547-54-5765

※駐車場は周辺の有料駐車場をご利用ください。

